

令和3年8月30日

稚内中央小学校保護者の皆様

稚内市立稚内中央小学校
校長 今 野 亘

緊急事態宣言中の教育活動について（お願い）

処暑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、北海道にも「緊急事態宣言」が再度発令されました。このことを受けて、子どもたちの安全を一番に考え、下記のように教育活動に制限をかけることにしましたのでお知らせいたします。保護者の皆様におかれましては趣旨をご理解のほどお願いいたします。

記

1 教育活動の制限について（以下の活動を緊急事態宣言発令中は制限します）

- 長時間・近距離での対面式になるグループワーク
- 屋内での合唱やリコーダー、鍵盤ハーモニカの器楽演奏
- 図工などにおける近距離で活動する共同制作
- 家庭科の調理実習
- 体育における「近距離で組み合ったり接触する」運動
- ブックランド・体育館は学年ごとに利用日を決めて、「密にならない」措置をとります。
- フッ化物洗口は、緊急事態宣言発令中は行わないようにします。

2 児童の登校について（改めてご確認ください。）

○本人が発熱等の風邪症状が見られる場合、または同居のご家族が発熱等の風邪の症状が見られる場合は、登校をお控え下さい。

（出席停止の措置をとります。）

○同居するご家族（本人）等が濃厚接触者またはその疑いがある場合は、PCR検査の結果が出るまで登校をお控え下さい。

- ・濃厚接触者が陰性→登校が可能になります。
 - ・濃厚接触者が陽性→2週間の自宅待機となります。
- （出席停止の措置をとります。）

※なお、本人が濃厚接触者の場合は、陰性であっても2週間の自宅待機となります。

3 手洗いや換気について

- 手洗いの指導を継続しています。
- ・外から学校にもどるとき ・トイレ後 ・給食の前後 ・掃除の後
- 換気は休み時間ごとに窓を開けます。

4 その他

○9月13日（月）に予定していた「集団下校訓練」は10月に延期いたします。詳しい日程は後日文書でお知らせします。

○9月14日（火）に予定していた「避難訓練」も後日に延期いたします。